

チャレンジ 25 地域づくり事業

(担当：総合環境政策局環境計画課)

23年度予算額（案） 30.0 億円

目的・意義

温室効果ガスの削減に向けては、地域単位でさまざまな技術が人々に利用される仕組みが構築されることが必要です。チャレンジ 25 地域づくり事業では、全国に対して「モデル」となるような仕組みの構築を進めるため、温室効果ガス 25% 削減に効果的な先進的対策の検証など、実証事業に絞って集中的に実施し、全国展開を目指します。

事業内容

【チャレンジ 25 地域づくり事業（実証事業）】

技術は確立されているが、効果検証がなされていない先進的対策の事業性・採算性・波及性等を検証する事業や地域特性に応じて複数の技術を組み合わせて行う対策など、他地域へのモデルとなるべき事業を国が委託により実施。

(事業メニュー)

- ①都市未利用熱等の活用 ~都市で未利用の廃熱を輸送して冷暖房に活用~
- ②低炭素型交通システムの構築 ~CO₂を出さない交通で地域づくり~
- ③大規模駅周辺等の低炭素化 ~街の中心からCO₂を25%カットして周辺へも波及~
- ④バイオマスエネルギー等の活用 ~地域の未利用資源を最大限に活用して低炭素化~

※ ①から④で合計 10箇所程度で実施予定

①都市未利用熱等の活用

~都市で未利用の廃熱を輸送して冷暖房に活用します~

- ・清掃工場等の廃熱や温排水
- 先進的な熱電供給システムの構築



②低炭素型交通システムの構築

~CO₂を出さない交通で地域づくりを進めます~

- ・燃料電池車・電気自動車(バス等)
- ・内航船舶のアイドリング・ストップ



③大規模駅周辺等の低炭素化

~街の中心からCO₂を25%カットして周辺へも波及させます~

- ・大規模太陽光
- ・燃料電池など
- 大規模駅周辺への集中導入



④バイオマスエネルギー等の活用

~地域の未利用資源を最大限に活用して低炭素化を進めます~

- ・間伐材等を活用した熱電供給システム
- ・下水汚泥等由来メタンを活用した熱電供給システム



委託内容

1. 委託対象者：

民間団体（ただし、①において清掃工場を対象とするものは、事業者たる地方公営企業が対象）

2. 対象事業：

技術は確立されているが、効果検証がなされていない先進的対策を、事業性・採算性・波及性等を検証する事業や地域特性に応じて複数の技術を組み合わせて行う対策など、他地域へのモデルとなるべき事業

3. 負担割合：国からの委託事業

低炭素地域づくり面的対策推進事業

(担当：(1) 総合環境政策局環境計画課 (2) 環境影響審査室)

23年度予算額（案） 3.0億円

目的・意義

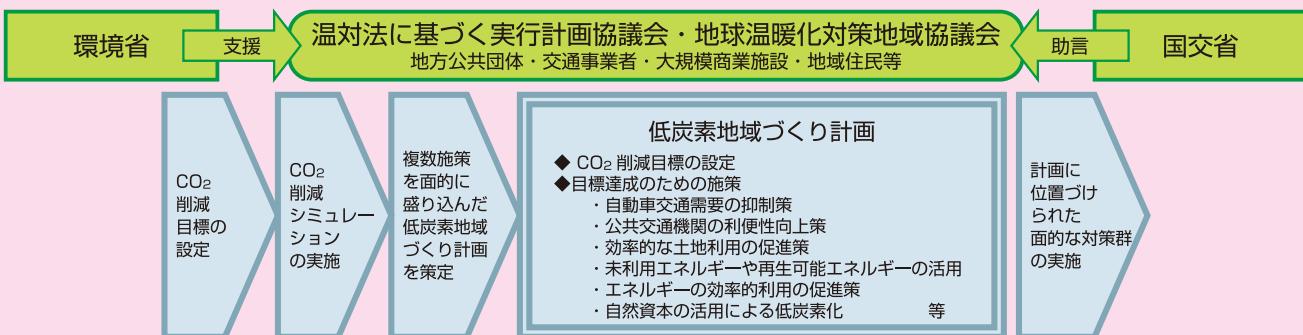
低炭素社会への転換に向けて、中長期の温室効果ガスの大幅削減を実現するため、都市構造そのものを低炭素型へ転換し環境負荷の小さい地域づくりを実現する取組を進めます。また、全国各地の都市部で行われている都市再開発の機会をとらえ、積極的なCO₂削減対策とその効果の評価等を通じて都市再開発を低炭素型に誘導します。

事業内容

(1) 低炭素地域づくり面的対策推進事業（1億円）

平成20年6月に改正された地球温暖化対策推進法において、地域の自然的・社会的条件に応じた地方公共団体での計画策定が義務づけられました。

このため、多様な主体（地方公共団体、大規模事業所・集客施設、学校、商店街、交通事業者、NPO等）が参画する地球温暖化対策地域協議会等において、当該地域の事業を勘案しつつ、集約型都市構造の構築に向け、自動車交通需要を抑制するための施策、事業所・集客施設と交通事業者の連携による公共交通の利用の促進策、自然資本や未利用エネルギー及び再生可能エネルギーの活用等の面的な対策群の実施について、CO₂排出量削減シミュレーション等を行ながら協議し、中長期的なCO₂削減目標を掲げた実効的な低炭素地域づくり計画を策定することを支援します。



(2) サステイナブル都市再開発促進モデル事業（2億円）

積極的なCO₂排出削減やCO₂削減効果の評価、対策に係る情報発信等の先進的な取組を行う都市再開発事業を公募・選定し、選定された事業者に対し、これらの取組に関する調査・予測・評価や住民・自治体・学識者等を含む検討会等の開催、取組の住民への周知などに係る費用等について支援を行います。

対象（公募により選定）：
・都市再開発事業を行う民間事業者等
・積極的なCO₂削減を図るモデル的な取組

内容（公募で選定した事業について、委託により実施）：
・温暖化対策に係る事業設計に対する調査・予測・評価
・温室効果ガスに係るミティゲーションを含む環境保全措置についての検討
・温暖化対策の取組を住民に周知するための措置等の費用 等

委託内容

- 対象者：民間団体
- 対象事業：(1) 低炭素地域づくりのための計画策定（平成22年度採択地域の継続分のみ）
(2) 積極的なCO₂排出削減やCO₂削減効果の評価、対策に係る積極的な情報発信などの先進的な取組を行おうとする都市再開発事業
- 負担割合：(1) 国からの委託事業
(2) 国からの委託事業

海底下 CCS 実施のための海洋調査事業

(担当：水・大気環境局水環境課海洋環境室)

23年度予算額（案） 2.7億円

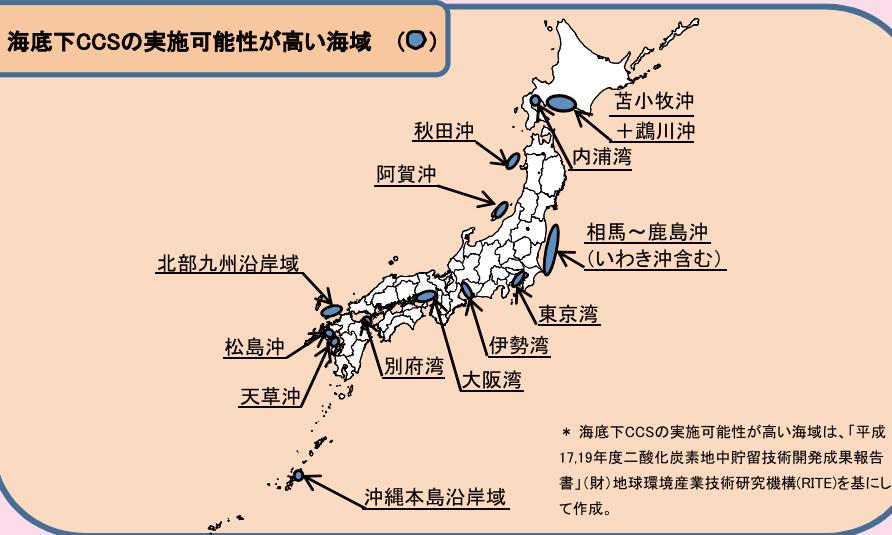
目的・意義

海洋汚染防止法に基づく海底下地層への二酸化炭素回収・貯留（海底下 CCS）事業の普及と適正な実施のために、日本近海の生態区分と海底下 CCS の実施可能性が高い海域などの条件から代表的な海域を選定し、海洋生態系及び海水の化学的性状を現地調査し把握します。また、海底下 CCS の超長期的な管理体制のあり方についても検討します。

事業内容

（1）海底下 CCS に係る海洋生態系把握調査

日本近海の生態区分と海底下 CCS の実施可能性が高い海域などの条件から代表的な海域を 5箇所程度選定し、海水中の浮遊生物や貝類・底生生物などの生態系の把握を行い、同海域での海水の炭酸系指標項目の化学的性状を把握するため、測定センサーの係留による長期的観測や採水調査を行います。



* 海底下CCSの実施可能性が高い海域は、「平成17.19年度二酸化炭素地中貯留技術開発成果報告書」(財)地球環境産業技術研究機構(RITE)を基にして作成。

（2）海底下 CCS に係る超長期的管理体制のあり方の検討

現行の海洋汚染防止法では期限が定められていない海底下 CCS に係るモニタリング継続年限などの管理体制について、諸外国の海底下 CCS に係る法規制等の情報を収集し、我が国における海底下 CCS の超長期に渡る管理体制のあり方について検討します。

委託内容

1. 委託対象者：民間企業
2. 委託内容：海底下 CCS 実施のための海洋調査事業